

南相馬市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体に対する監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

平成28年1月27日

南相馬市監査委員 高倉 一夫

南相馬市監査委員 志賀 稔宗

# 財政援助団体監査結果

1 監査の種類 財政援助団体監査

2 監査の期間 平成27年12月11日～平成28年1月24日

3 監査の対象 平成26年度中に財政援助を受けた団体等

4 監査の方法

- (1) 南相馬市補助金等の交付等に関する規則及び関係補助金交付要綱に基づく関係書類を閲覧し、補助金交付申請、交付決定、実績報告及び補助金確定通知等の事務手続きが適正に行われているかどうかなどについて書類審査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。
- (2) 補助を受けた団体の中から3件を抽出して、補助金に係る出納その他の事務の執行について関係帳簿の提出を求め、補助金が補助目的及び事業計画に基づき適正に執行されているかどうか、会計経理の内容が適正であるかどうかなどについて監査を行った。

5 監査の結果

監査した結果は次のとおりである。

なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、口頭で指示した。

## 第1 . 監査結果の概要

平成26年度において、市が補助金、交付金及び利子補給金等の名称で財政援助を行った内容は、総件数で1,496件、総額で3,264,091,726円であった。

このうち、1件当たりの交付額が10万円未満のものは214件(総件数に占める割合14.3%)、10万円～50万円未満のものは834件(同55.7%)、50万円～100万円未満のものは138件(同9.2%)、100万円～500万円未満のものは182件(同12.3%)、500万円～1,000万円未満のものは72件(同4.8%)、1,000万円以上のものは56件(同3.7%)であった。

各補助事業は、事業目的に沿っておおむね適正に執行されたと認められた。しかし、後述するように、専決処理等について不適切な処理が多く見受けられたので改善を求めるものである。

## 第 2 . 書類審査の結果

市は、公益上必要がある場合、補助金等の規則や要綱等の定めるところにより、補助額の範囲内で各種団体及び個人に対し補助金等を交付している。

補助金は、市の貴重な財源から支出されているものであり、効果的、効率的そして適正なものとして運用され、その公平性や透明性が確保されるものでなければならない。

そのため、所管課は、財政援助団体に対し、指導監督を適切に行うとともに、事業完了後に提出される実績報告書等について、慎重かつ十分な審査を行い、事業が計画及び交付条件に従って実施され、本来の目的に沿った効果が上げられているか常に検証されたい。

また、指摘事項として、以下の内容について改善を要する。

### 専決処理を適切に行うべきもの

補助金交付決定に係る専決処理について、南相馬市財務規則第 3 条第 1 項の規定のとおり行われていないもの。

南相馬市市民活動サポートセンター運営事業費補助金

[ 南相馬市市民活動サポートセンター ]

< 総務課 >

交付決定金額が 5,100,000 円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。

下水道事業会計補助金（原子力災害対策事業）

[ 南相馬市長 ]

< 財政課 >

交付決定金額が 147,227,760 円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。

防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[ 住居移転者 ]

< 都市計画課 >

交付決定金額が 5,509,000 円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。

防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[ 住居移転者 ]

< 都市計画課 >

交付決定金額が 5,908,000 円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。

防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[ 住居移転者 ]

< 都市計画課 >

交付決定金額が 5,957,000 円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。

防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[ 住居移転者 ]

< 都市計画課 >

交付決定金額が 6,241,000 円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。

防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[ 住居移転者 ]

< 都市計画課 >

交付決定金額が 6,478,000 円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。

防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[ 住居移転者 ]

< 都市計画課 >

交付決定金額が6,397,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[住居移転者] <都市計画課>

交付決定金額が6,814,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[住居移転者] <都市計画課>

交付決定金額が6,060,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[住居移転者] <都市計画課>

交付決定金額が5,520,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
防災集団移転促進事業に係る住居移転事業補助金

[住居移転者] <都市計画課>

交付決定金額が5,189,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

[住居移転者] <建築住宅課>

交付決定金額が5,737,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
集会施設整備事業補助金

[女場行政区] <小高区地域振興課>

交付決定金額が848,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
農林水産振興事業（園芸産地復興支援対策事業）

[事業該当者] <小高区産業建設課>

交付決定金額が1,412,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
イルミネーション事業補助金

[小高観光協会] <小高区産業建設課>

交付決定金額が5,000,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
集会施設整備事業補助金

[烏崎行政区] <鹿島区地域振興課>

交付決定金額が12,000,000円であり副市長専決事項であるが、部長専決処理となっていた。  
保育所地域活動事業補助金

[社会福祉法人ちいろば会 原町聖愛保育園] <幼児教育課>

交付決定金額が500,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
幼稚園就園奨励費補助金

[学校法人東北カトリック学園 角田カトリック幼稚園] <幼児教育課>

交付決定金額が561,600円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。

**補助金確定通知に係る専決処理について、南相馬市財務規則第3条第1項の規定のとおり行われていないもの。**

南相馬市まちづくり委員会交付金事業

[太田地区まちづくり委員会] <総務課>  
 確定補助金額が1,000,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 商店街空き店舗対策事業補助金

[空き店舗利用者] <商工労政課>  
 確定補助金額が600,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 商店街空き店舗対策事業補助金

[空き店舗利用者] <商工労政課>  
 確定補助金額が600,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 集会施設整備事業補助金

[下姥沢行政区] <小高区地域振興課>  
 確定補助金額が565,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 小高区将来のまちづくり提案事業補助金

[小高区地域構想ワーキンググループ] <小高区地域振興課>  
 確定補助金額が729,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 農林水産振興事業（園芸産地復興支援対策事業）

[該当事業者] <小高区産業建設課>  
 確定補助金額が1,412,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 小学校音楽・スポーツ大会等選手派遣事業補助金

[南相馬市小学校長会] <学校教育課>  
 確定補助金額が1,667,289円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 中学校音楽・スポーツ大会等選手派遣事業補助金

[南相馬市中学校長会] <学校教育課>  
 確定補助金額が17,798,213円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 中学校音楽部活動外部講師招へい事業補助金

[原町第一中学校] <学校教育課>  
 確定補助金額が812,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 小中学校教育研究事業補助金

[南相馬市教育研究会] <学校教育課>  
 確定補助金額が2,850,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 日英こども交流事業補助金

[石神中学校日英交流後援会] <学校教育課>  
 確定補助金額が1,000,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 保育所地域活動事業補助金

[社会福祉法人ちいろば会 原町聖愛保育園] <幼児教育課>  
 確定補助金額が500,000円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。  
 幼稚園就園奨励費補助金

[学校法人東北カトリック学園 角田カトリック幼稚園] <幼児教育課>  
 確定補助金額が561,600円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。

浄化槽設置整備事業補助金

[浄化槽設置者]

< 下水道課 >

確定補助金額が 736,000 円であり部長専決事項であるが、課長専決処理となっていた。

**精算伝票が未処理となったもの**

まちづくり活動支援事業補助金

[南相馬幸福の黄色いそろばんプロジェクト]

< 総務課 >

### 第 3 . 抽出団体監査の結果

#### 1 . 南相馬市市民活動サポートセンター

##### ( 1 ) 補助金等の名称

南相馬市市民活動サポートセンター運営事業補助金

##### ( 2 ) 事業の概要

南相馬市市民の自主的で公益的な市民活動を支援し、市民と行政が協働するまちづくりを推進するための拠点として設置され、市民活動団体の基盤強化、交流、PRの支援、助成金情報や各種申請手続きの支援を実施した。

##### ( 3 ) 収支決算の状況

#### 収 入 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
市 補 助 金	5,100,000	5,100,000	0	
負 担 金	876,000	876,000	0	
繰 越 金	339,441	339,441	0	
会 費	180,000	186,000	6,000	
使 用 料	150,000	188,211	38,211	
雑 収 入	0	526,400	526,400	
受 取 利 息	559	319	240	
合 計	6,646,000	7,216,371	570,371	

#### 支 出 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
人 件 費	4,450,000	4,804,002	354,002	
使 用 料	1,126,000	1,186,170	60,170	
管 理 費	780,000	800,333	20,333	
事 業 費	270,000	227,623	42,377	
予 備 費	20,000	0	20,000	
合 計	6,646,000	7,018,128	372,128	

収入支出差引残額 198,243 円 (次年度へ繰越)

##### ( 4 ) 監査の結果

本団体の補助金に係る出納その他の事務については、おおむね適正に執行されているものと認められたが、以下について検討を要する。

収支伝票の確認行為がなく、経理上の責任体制が不明確であった。また、会計処理等

の誤りが見受けられ、今後の事務処理については、チェック体制等を見直され、適切な事務処理の推進を図られたい。

年度当初に資金不足が発生し、4月中の支払いについて当該団体職員による立替払いが例年生じており、会計処理の中で私金が混同している状態であった。今後資金計画については所管課と協議し、必要な方策を講じられたい。

## 2. 鹿島区野馬追執行委員会

### (1) 補助金等の名称

相馬野馬追事業補助金

### (2) 事業の概要

南相馬市鹿島区における相馬野馬追の運営と充実強化を図り、地域振興に寄与した。

### (3) 収支決算の状況

#### 収 入 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
市 補 助 金	11,142,000	11,142,000	0	
雑 収 入	500	120	380	
寄 附 金	1,500	60,000	58,500	
合 計	11,144,000	11,202,120	58,120	

#### 支 出 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
会 議 費	10,000	2,073	7,927	
祭 場 費	720,000	1,133,508	413,508	
需 用 費	254,000	564,051	310,051	
奨 励 費	9,760,000	9,000,000	760,000	
諸 費	400,000	502,488	102,488	
合 計	11,144,000	11,202,120	58,120	

収入支出差引残額 0 円

### (4) 監査の結果

本団体の補助金に係る出納その他の事務については、適正に執行されているものと認められた。

### 3.南相馬市国際交流協会

#### (1) 補助金等の名称

姉妹都市相互派遣交流事業補助金

#### (2) 事業の概要

姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ペンドルトン市との相互合意に基づき、恒久的な友好親善と交流の一層の進展を目指し、国際的な視野に立って社会活動に参加できる青少年人材育成を目的とし、相互交流を実施した。

#### (3) 収支決算の状況

収 入 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
市 補 助 金	1,460,000	1,460,000	0	
参 加 負 担 金	600,000	600,000	0	
自 己 資 金	300,000	360,977	60,977	
合 計	2,360,000	2,420,977	60,977	

支 出 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
ペンドルトン市長訪問団招聘事業				
交 通 費	176,000	189,440	13,440	
宿 泊 費	192,000	187,960	4,040	
食 糧 費	154,000	155,577	1,577	
計	522,000	532,977	10,977	
姉妹都市派遣事業				
渡 航 費	1,270,000	1,297,556	27,556	
保 険 料	63,000	64,960	1,960	
交 流 費	129,000	171,560	42,560	
食 糧 費	14,000	15,248	1,248	
使 用 料	200,000	187,760	12,240	
人 件 費	132,000	132,000	0	
消 耗 品 費	10,000	864	9,136	
印 刷 費	20,000	18,052	1,948	
計	1,838,000	1,888,000	50,000	
合計 +	2,360,000	2,420,977	60,977	

収入支出差引残額 0 円

#### (4) 監査の結果

本団体の補助金に係る出納その他の事務については、適正に執行されているものと認められた。